

○ 許可申請に必要な書類（一時堆積事業）

（条：生活環境保全条例，規：同条例施行規則）

事	項	備考	
1	目次		1
2	一時堆積事業許可申請書（規則様式第20号）※(1)から(12)は申請書の必要記載事項 （徳島県収入証紙）	規 39-2 条 80	2 3
	(1) 氏名(法人にあっては、名称及びその代表者の氏名)及び住所	条 63-2-1	
	① 申請者の住民票の写し（法人は登記事項証明書）	規 39-3-1	4
	④ 申請代理人になり得ることを示す書類（代理人が申請する場合）	規 39-3-5	5
	⑤ 法定代理人の住民票の写し（申請者が未成年の場合）	規 39-3-5	6
	(2) 特定事業場の位置及び面積（うち特定事業区域の面積）	条 63-2-1	
	① 面積求積図	規 39-3-5	7
	(3) 特定事業に供する施設の設置計画	条 63-2-1	
	① 特定事業に供する施設の設置計画図		8
	(4) 特定事業を施工する事務所の所在地	条 63-2-1	
	(5) 特定事業の施工を管理する者の氏名	条 63-2-1	
	(6) 特定事業区域の表土の汚染状況についての検査結果（当該表土と特定事業に使用される土砂等が遮断される構造にあっては、その構造）	条 63-2-2	
	① 表土の土壌検査関係書類（検査試料採取地点位置図） （現場写真） （検査試料採取調書） （検査結果を証明する書面）	規 39-3-3	9
	⑤ 遮断構造に関する図面	規 39-3-2	10
	(7) 一時堆積事業に使用される土砂等の搬入予定量及び搬出予定量	条 63-2-3	
	② 一時堆積事業の使用土砂等の搬入計画書	規 39-3-5	11
	③ 搬入経路図	規 39-3-5	12
	(8) 特定事業の施工期間	条 63-2-1	
	(9) 特定事業の構造	条 63-2-4	
	② 計画平面図	規 39-3-4	13
	② 計画断面図	規 39-3-4	14
	③ 堆積土砂量計算書	規 39-3-5	15
	④ 施工中の災害防止施設設計図	規 39-3-5	16
	⑤ 施工中の災害防止施設設計図	規 39-3-5	17
	⑥ 施工中の災害防止施設に係る計算書	規 39-3-5	18
	(10) 特定事業区域内の浸透水を採用するための措置	条 63-2-1	
	① 浸透水を採用するための施設計画図		19
	(11) 特定事業に使用される土砂等について、当該土砂等の採取場所ごとに当該土砂等を区分するための措置	条 63-2-5	
	① 土砂等を区分するための措置の図面		20
	(12) その他規則で定める事項	条 63-2-6	
3	許可申請書の添付書類	規 39-3	
	(2) 特定事業場の位置図	規 39-3-1	21
	(3) 特定事業場及びその付近の見取図	規 39-3-1	22
	(4) 特定事業区域内の土地の登記事項証明書	規 39-3-1	23
	(5) 特定事業に供する施設に係る土地の登記事項証明書	規 39-3-5	24
	(6) 特定事業区域内の土地の公図の写し	規 39-3-1	25
	(7) 特定事業に供する施設に係る土地の公図の写し	規 39-3-5	26
	(8) 土地の使用権原を証する書類	規 39-3-1	27
	(9) 特定事業（一時堆積事業）区域内土地使用同意書	規 39-3-1	28
	(10) 特定事業（一時堆積事業）区域外土地使用同意書	規 39-3-5	29
	(11) 土地所有者の印鑑登録証明書	規 39-3-5	30
	(12) 特定事業区域内施工同意書	規 39-3-1	31
	(17) 構造上の基準の適用除外となる行為に該当することを証する書類	規 39-3-1	32
	(18) 関係法令等の許認可等の許可書等（申請書）の写し	規 39-3-5	33
	(19) その他知事が必要と認める書類	規 39-3-5	
	ア 事業計画概要書（施工計画書，工程表，特定事業に係る土地の明細表，工事の経歴等及び資金計画書，関係法令等の許認可等一覧表，納税証明書，融資証明書，残高証明書等）		34
	イ 特定事業許可申請に係る申告書		35
	ウ 特定事業場の写真		36
	エ その他		37